

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
名古屋平成看護医療専門学校	平成30年9月10日	高木 保子	〒464-0850 愛知県名古屋市千種区今池一丁目5-31 (電話) 052-735-1608			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人平成医療学園	平成13年3月30日	理事長 岸野 雅方	〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎七丁目7-17 (電話) 06-6375-7773			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
医療	医療専門課程	看護学科	令和元年文部科学省認定	-		
学科の目的	学校教育法及び看護師に関する法律に基づき、看護師に必要な理論ならびに技術の専門教育を行うとともに、医療人としての人間性を高め、社会の福祉と国民の健康保持・増進に寄与する人材の育成を目的とする。					
認定年月日	平成27年2月17日					
修業年限	昼夜 年 3 年	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位 数 3000	講義 1560	演習 195	実習 1035	実験 0
						210 時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内) 120	専任教員数 11	兼任教員数 56人	総教員数 67	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席日数・授業の参加状況・レポート課題		
長期休み	■学年始:4月1日～ ■夏 季:7月27日～8月27日 ■冬 季:12月26日～1月8日 ■学年末: ~3月31日		卒業・進級 条件	半期ごとに単位認定会議を教職員にて実施 1年次:39単位、2年次35単位、3年次:23単位を取得定められた学納金を完納していること。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別、あるいは保護者同席での面談		課外活動	■課外活動の種類 スポーツ大会実行委員、今池まつりボランティア活動、認知症カフェ運営ボランティア活動 ■サークル活動: 有		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 医療機関(病院、クリニック等) ■就職指導内容 ・2年次に外部講師による履歴書の書き方、面接練習等 ・看護協会から講師を招き、就職情報紹介 ・各採用試験、求人情報を掲示板等で学生に周知 ■卒業者数: ■就職希望者数: ■就職者数: ■就職率: ■卒業者に占める就職者の割合 : 0 % ■その他 0		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 看護師 ② 1人 0人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし		
	(令和 2 年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)					
中途退学 の現状	■中途退学者 令和2年4月1日時点において、在学者66名 (令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者61名 (令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的な理由、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任面談、保護者との連携 臨床心理士によるカウンセリング室の設置		■中退率 3 %			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 入学時特別奨学金、ダブル在籍支援奨学金、再進学支援奨学金、特待生支援奨学金、緊急支援奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)					
当該学科の ホームページ URL	https://www.nheisei.ac.jp/					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

常に業界の状況やニーズを把握し、最先端の知識や技術を学校として吸収し教育内容に反映していくことはもちろんのこと、学生への教授についても業界最先端の仕事の進め方などを熟知した上で実施するため、本校で開催する教育課程編成委員会においては、関連企業、業界団体、学識経験者等からの要請、提言を聴取し、該当学科ひいては学校全体の教育運営に資することを目的とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

上記の方針により設置される教育課程編成委員会は学科の諮問、支援会議体として校長の委嘱を受けた委員により、該当学科の授業科目の設定、授業内容の改善、授業手法の開発・改善など全般的な助言を行う。提出された助言については、校長、学科長において協議のうえ、該当学科にて実行や改善に着手する。また、教育課程編成委員会からの助言に基づく学校としての改善実行計画については、別の委員会である学校関係者評価委員会で特に言及し評価を受けるものとする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
岩田 宗久	医療法人交正会	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	③
林 くみ子	医療法人 桂名会 名東老人保健施設	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	③
飼田 美幸	医療法人 徳洲会 名古屋徳洲会総合病院	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	③
高木 保子	名古屋平成看護医療専門学校 校長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	
近藤 良子	名古屋平成看護医療専門学校 副校長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	
根本 由佳	名古屋平成看護医療専門学校 看護学科 学科主任	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	
増田 順一	名古屋平成看護医療専門学校 事務長代行	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7～9月、12～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年3月17日 15:00～16:00

第2回 令和3年8月25日 15:00～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

新人教員や新人看護師の現場での姿勢や看護に対する熱意に対する意見交換があった。最近の傾向として自己主張が強い傾向にあることまた通常会話はできるが、業務状報告・連絡・相談の不可欠でありながら希薄の傾向にある。再三注意をしてなかなか改善できない最近の傾向がある。それを見て看護基礎教育の初期の段階からコミュニケーション能力を高めることができるように教育内容を見直すとともに学生生活においても報告・連絡・相談を励行できるよう姿勢を身に着けていくように検討していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習前に本校の担当教員と企業側の講師が、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について確認する。

実習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。

実習終了時には、講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

また、病院での看護の現状やや看護基礎教育の現状の情報交換を行い、双方で相乗効果を得ることができる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

定期的に実習指導連絡会議を開催し、実習目標や学生情報提供また臨地における実習の受け入れ等情報交換を行う。

指導者と担当教員が実習目標に到達できるよう日々情報交換を行っている。

実習前に本校の担当教員と企業側の講師が、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について確認する。

実習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。

実習終了時には、講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
基礎看護学実習 I	対象者の療養生活環境および対象者に応じた日常生活援助の実際を理解する。	一宮市立木曽川市民病院、中日新聞社県央保険組合中日病院、医療法人徳州会名古屋德州会総合病院
成人看護学実習 I	健康障害をもつ成人各期の対象者を理解し、健康回復に向けての看護が実践できる基礎的知識・技術・態度を習得する。	一宮市立木曽川市民病院、常滑市民病院、中日新聞社県央保険組合中日病院、医療法人徳州会名古屋德州会総合病院
成人看護学実習 II	慢性期あるいは終末期の健康段階にある成人期の対象者を理解し、看護が実践できる基礎的知識・技術・態度を習得する	一宮市立木曽川市民病院、中日新聞社県央保険組合中日病院、医療法人徳州会名古屋德州会総合病院
老人看護学実習 I	生活機能が低下している高齢者を理解し、高齢者の生活の質を高め生きる力を支える看護を実践するための基礎的知識・技術・態度を習得する	医療法人としわ会介護老人保健施設セントラーレ・タキガワアリア・アーティスト、医療法人慈照会老人保健施設ハートフルライフ西城、介護老人保健施設第2ハートフルライフ西城、医療法人桂名会名東老人保健施設
精神看護学実習	精神障害のある対象者の看護過程を展開し、健康段階に応じた看護が実践できるようにする。	医療法人北林会北林病院、医療法人交正会精治寮病院、医療法人美衣会衣ヶ原病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門学校教員として、自己の専門分野における最先端の知識・技術習得のために、業務上一定の時間を費やすことを学校として求めている。研修等の諸規定に定められている通り、年度当初にチーフと学科長で各教員の実施する研修について年間計画を立案し、1名あたり1~2回の研修を義務づけている教員はそれらの研修を通じて各自が専門分野の知識向上に努めている。また専門知識のみでなく、授業に関わる技術など教育力向上のための機会についても法人全体の課題として取り組んでいく。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

①研修名「看護教員養成校コース」(連携企業等: 人間総合科学大学)

期間: 令和3年4月からR4年3月 対象: 看護師 内容: 看護教員養成

②研修名「新人看護教員研修会(愛知県看護研修センター)」対象: 新人看護教員 内容: 専任教員の役割と理解

③研修名「新人教育研修会(日本看護学校協議会)」対象: 新人看護教員 内容: 授業構築の実際

②指導力の修得・向上のための研修等

①学校長会議(日本看護学校協議会)

②臨床判断能力の育成(日本看護学校協議会)

③多職種連携 ハイブリットシミュレーターの活用(愛知県看護協会)

④看護教員のための国家試験対策セミナー(学研・東京アカデミー等)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「看護教員養成校コース(予定)」(連携企業等: 人間総合科学大学)

期間: 令和4年4月から令和5年3月 対象: 看護師

内容: 看護教員養成

②指導力の修得・向上のための研修等

a. 看護教員のための国家試験対策セミナー(学研等)

b. 専門分野 学会・授業構築

c. 新人看護教員研修会 等を予定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

校長直属の委員会として学校関係者評価委員会を設置し、「学校自己点検・評価評価報告書」および「授業科目等の概要」について企業等の外部委員を交えることにより様々な観点から客觀性・透明性の高い評価を行う。

その評価結果を基にして、教育と学校運営水準のより一層の向上を目指すことを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・人材育成像、独自性の高い教育手法
(2)学校運営	運営方針、事業計画、組織活性化、業務効率化・情報システム整備
(3)教育活動	教育体制、学修目標、カリキュラム編成、専門教育、成績評価など
(4)学修成果	就職に関する目標設定、卒業生進路、資格取得
(5)学生支援	就職指導体制、ハラスメント防止、経済的支援、保護者との連携など
(6)教育環境	施設設備の整備、防火体制、保健衛生管理、学外実施、海外研修
(7)学生の受け入れ募集	学生募集の考え方、入試選考についてなど
(8)財務	予算について、監査・財務情報の公開について
(9)法令等の遵守	法令等の遵守、自己点検・自己評価、学校関係者評価など
(10)社会貢献・地域貢献	地域への貢献について
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本校の認知度を高め入学者数を増やすことが先決であるという評価に対し、学校案内パンフレット等を一新し、Webを活用した広報活動を強化し、入学検討者との接点を増やすことで入学者数は増加に転じた。また、教育方針としてCM(カルティベイト・モラリティー)教育を謳い人間性教育を重視することや学科間連携や交流を強化することを本校の特色とし、東海地域の高等学校への出張授業の実施や訪問による広報活動など直接入学検討者に接する機会を増やすことで、さらに認知度を高めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
谷澤 文彦	県立城北つばさ高等学校	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	高校教諭
倉持 梨恵子	中京大学スポーツ学科 中京大学大学院体育学研究科	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	大学研究者
岡田 壮市	医療法人珪山会	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
小林 忠雄	こばやし接骨院	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
徳永 勝哉	有限会社ガイアそうこ	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
飼田 美幸	医療法人徳洲会 名古屋徳洲会総合病院	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
林 くみ子	医療法人桂名会 名東老人保健施設	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.nheisei.ac.jp/>

公表時期: 令和3年11月15日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育内容や学校運営等に関する情報を積極的に提供し、企業等と連携して更なる教育の充実化を図るとともに、社会的な信頼の獲得を目指すことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、理念・目標
(2)各学科等の教育	教育内容、入学者数や定員、取得を目指す資格
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	ゼミナール、学外実習、課外活動
(6)学生の生活支援	学生相談
(7)学生納付金・修学支援	学生学納金、経済的支援
(8)学校の財務	財務運営の状況
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	海外研修や連携の取り組み
(11)その他	卒業後のサポート

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL: <https://www.nheisei.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科)								企業等との連携						
分類			授業科目名	授業科目概要			授業方法	場所	教員					
必修	選択必修	自由選択		配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		倫理学	自分を含め、人として生きている意味を考えながら、生命の尊厳、人間尊重、倫理観に基づいた行動や思考ができる基礎を養う。	1・後	30	1	○		○		○		
2	○		教育学	教育の基本的考え方の習得と、教育・指導の在り方を学ぶ。そして、この教育学で学んだことが、臨床の場に出たとき実践できるようにする。また、自己啓発の大切さについても理解しこれを実践できるようにする。	2・後	30	1	○		○		○		
3	○		情報科学	情報化時代に生きるものとして、倫理観に基づき、情報の正しい活用方法や効率的な情報処理などを学び、コンピューターを効果的に使用する技術を身につける。	1・前	30	1	○	○	○		○		
4	○		統計学	統計学の基礎から応用までを学び、看護業務や看護研究などに活用できるように教育する。	2・前	30	1	○		○		○		
5	○		論理学	論理学の基礎を学ぶとともに、論理的な文章の書き方を習得し、最終的には論文の書き方等を理解する。	1・後	30	1	○		○		○		
6	○		英語 I	英語の4技能をバランスよく強化しながら、英語の基礎能力を養います。	1・前	30	1	○		○		○		
7	○		英語 II	医療・看護に関する文献・論文などを読解するための基礎的能力を養う。	3・前	15	1	○		○		○		
8	○		社会学	社会学の理論、日本社会の急激な変化、死・宗教を学習し、看護に必要な人間の理解を深める。	1・後	30	1	○		○		○		
9	○		生活科学	生活を客観視し理論化する。また、日々の生活を科学的に見直し、生活の質の向上に役立つ能力を養う。	1・前	30	1	○		○		○		
10	○		法学	社会において、「法」というものが何のために存在し、いかに機能し、どのように生活と繋がっているかを理解するのは、重い法的責任を追及されうる看護師にとって必要不可欠なことである。看護師となるべき学生に有益な法的知識を身に付けさせるのが科目のねらいである。	1・前	15	1	○		○		○		
11	○		心理学	他者を知ることの近道は、自分を知ることもある。関係性を学ぶことは、看護の実践に必要なことと思われる。心理学を通して人間理解を深める。	1・前	30	1	○		○		○		
12	○		人間関係論	自己を客観的に振り返ることができ、自己理解・他者理解に努め、よりよい人間関係を築く能力を養う。	1・前	30	1	○		○		○		

13	○		生涯スポーツ論	『健康』と『スポーツ』との関係を考え、自ら実践する。	2 ・ 前	30	1	○			○		○		
14	○		形態機能学Ⅰ	人体の基本単位、骨格系、筋系、呼吸器系の構造と機能について理解する。	1 ・ 前	30	1	○			○		○		
15	○		形態機能学Ⅱ	血液の循環とその調節、体液の調節と尿の生成などが、どのようなメカニズムで行われているかについて理解する。	1 ・ 前	30	1	○			○		○		
16	○		形態機能学Ⅲ	消化器系および内分泌器形の構造と機能を理解する。	1 ・ 後	30	1	○			○		○		
17	○		形態機能学Ⅳ	脳・神経系、感覚器系、生殖器系の構造と機能を理解する。	1 ・ 前	30	1	○			○		○		
18	○		人間の生命機能	人間の生命活動を日常生活行動の視点から捉え、人体の構造と機能を統合的に理解する。	1 ・ 後	15	1	○			○		○		
19	○		栄養生化学	栄養素を代謝し生命活動を行っているシステムについて理解する。	1 ・ 後	30	1	○			○		○		
20	○		微生物学	微生物の特徴と生体に及ぼす影響を知り、生体の防御機構を学ぶ。また病原微生物の感染予防について理解する。	1 ・ 前	30	1	○			○		○		
21	○		病理学総論	看護に必要な身体の形態的変化・疾病の原因やその過程について知識・技術を学ぶ。	1 ・ 後	15	1	○			○		○		
22	○		治療法概論	各疾患に共通する治療法（薬物療法、手術療法・麻酔法、放射線療法、リハビリテーション療法）について理解する。	1 ・ 後	30	1	○			○		○		
23	○		病態治療論Ⅰ	呼吸機能、循環機能の障害の種類と主な疾患の病態生理・検査・治療・処置を理解する。	1 ・ 後	30	1	○			○		○		
24	○		病態治療論Ⅱ	血液・造血器系、腎・泌尿器系の主な障害と疾患の病態生理・検査・治療・処置を理解する。	1 ・ 後	30	1	○			○		○		
25	○		病態治療論Ⅲ	消化器機能、内分泌・代謝機能の障害の種類と病態生理・検査・治療・処置を理解する。	1 ・ 後	30	1	○			○		○		
26	○		病態治療論Ⅳ	脳・神経機能、運動機能の障害の種類と病態生理・検査・治療・処置を理解する。	2 ・ 前	30	1	○			○		○		
27	○		病態治療論Ⅴ	女性生殖機能、感覚機能障害の種類と病態生理・検査・治療・処置を理解する。	2 ・ 後	30	1	○			○		○		
28	○		薬理学	薬の薬理作用と作用機序、有害作用や人体への影響と薬物療法について理解する。	1 ・ 後	30	1	○			○		○		
29	○		医療概論	医療とは何かを理解し、医療の歴史や社会の変化等から現代医療の現状や課題について理解する。	1 ・ 前	15	1	○			○		○		

30	○		公衆衛生学	生活者の健康の保持増進に関することや健康問題を理解する。	3・後	15	1	○			○		○
31	○		精神保健	精神の健康・増進するための営みと、発達段階におけるメンタルヘルスについて理解する。	2・前	15	1	○			○		○
32	○		社会福祉 I	社会福祉と社会保障の基本と活用方法を理解する。	2・前	15	1	○			○		○
33	○		社会福祉 II	社会福祉と社会保障の実際を理解する。	2・前	15	1	○			○		○
34	○		関係法規	保健・医療・福祉に関する法規を学び、看護職者が業務を遂行する上での法的責任について理解する。	3・前	15	1	○			○		○
35	○		看護学概論	1. 看護学の基本的概念である、人間、環境、健康、看護について学ぶ。 2. 専門職として拡大しつつある看護の役割と看護活動の実際を学ぶ。	1・前	30	1	○			○		○
36	○		基本的援助技術	看護活動の基礎となるコミュニケーション技術、安全な環境・事故防止・感染予防、環境を整える技術（ベッドメーキングを含む）について理解し、応用・展開できる能力を養う。	1・前	30	1	○	○		○		○
37	○		日常生活援助技術 I	対象者の援助に必要な基本的な日常生活援助技術について理解し、応用・展開できる能力を養う。	1・前	30	1	○	○		○		○
38	○		日常生活援助技術 II	対象者の援助に必要な基本的な日常生活援助技術について理解し、応用・展開できる能力を養う。	1・前	30	1	○	○		○		○
39	○		日常生活援助技術 III	対象者の援助に必要な基本的な日常生活援助技術について理解し、応用・展開できる能力を養う。	1・前	30	1	○	○		○		○
40	○		フィジカルアセスメント	対象者の健康状態を身体的、心理・社会的、行動的側面から理解するための技法を理解し、応用・展開できる能力を養う。	1・前	30	1	○	○		○		○
41	○		療養生活援助技術 I	対象者の療養生活における治療、検査などの際に必要な援助技術を理解し、応用・展開できる能力を養う。	1・前	30	1	○	○		○		○
42	○		療養生活援助技術 II	対象者の療養生活に必要な与薬・救命救急処置における援助技術を理解し、応用・展開できる能力を養う。また、救命救急の基礎知識を理解するとともに、勇気を持って誠実、的確に対応できるよう精神的成长を図る。	1・前	30	1	○	○		○		○
43	○		基礎看護学演習	1. 看護実践の方法論として、看護過程の基礎知識とその技術を学ぶ。 2. 看護過程の構成要素（アセスメント・診断・計画・実施・評価）を理解する。 3. 事例（ペーパーベイシエント）の状況に応じ、看護過程を展開できる。	1・後	30	1	○	○		○		○
44	○		臨床看護総論	健康時及び健康障害時、病院および在宅療養の場において共通する、基本的な症状や治療においての看護、それに伴う医療用ME機器の原理と実際を学ぶ。	2・前	30	1	○	○		○		○ ○
45	○		基礎看護学実習 I	対象者の療養生活環境および対象者に応じた日常生活援助の実際を理解する。	1・後	45	2				○	○	○ ○

46	○		基礎看護学 実習Ⅱ	看護過程の展開技術に基づき、介入が必要な問題を導き、必要な日常生活の援助が実施できる基礎的知識・技術を習得する。	2 ・ 前	90	2			○	○	○	○	○
47	○		成人看護学 概論	成人看護学の概念を理解し、成人各期の特徴と発達課題、成人保健の動向、生活と健康問題について学ぶ。	1 ・ 後	30	1	○		○		○		○
48	○		成人看護学 方補論Ⅰ	急性期（クリティカルな状態・周手術期）にある対象者や家族を全人的に理解し、看護実践に結びつけるために必要な理論と危機的状況下にある対象者を保護し回復できるように援助をするための専門的看護について学ぶ。	2 ・ 後	30	1	○		○	○			
49	○		成人看護学方 法論Ⅱ	慢性的な経過をたどる疾患をもつ対象者を理解し、医療・福祉制度や社会・経済と生活を併せながら適切な看護を実践するための専門的看護について学ぶ。	2 ・ 後	30	1	○		○	○	○		
50	○		成人看護学 方法論Ⅲ	リハビリテーション看護活動が対象者の経過や自立に大きく影響を与えることを理解し、疾病や障害をもち生活する人々がその持てる力を最大限に活用して、自立した生活ができるよう援助するための専門的看護について学ぶ。	2 ・ 前	30	1	○		○		○		
51	○		成人看護学 方法論Ⅳ	終末期の意味と概念。終末期医療の現状と課題。	2 ・ 後	30	1	○		○		○		
52	○		成人看護学 演習	事例や校内実習を通じ、対象者の状況に合わせた看護が実践できる能力を養う。	2 ・ 後	30	1	○	○	○	○	○		
53	○		老年看護学 概論	老年期にある対象を理解し、老年看護の目的を達成するための方法を学ぶ。	1 ・ 後	30	1	○		○	○			
54	○		老年看護学 方法論Ⅰ	加齢・老化が高齢者の生活に及ぼす影響を知り、高齢者の日常生活を整えるための看護について理解する。	2 ・ 前	30	1	○		○	○			
55	○		老年看護学 方法論Ⅱ	健康障害を持った老年期にある対象者の健康問題をアセスメントし、生活を整えるための看護について理解する。	2 ・ 後	30	1	○		○	○			
56	○		老年看護学 演習	老人保健施設で生活する高齢者の看護過程の展開をとおして、高齢者の看護を実践するための知識・技術・態度を習得することができる。 1) 情報を整理し、事例の生活機能のアセスメントができる。 2) 病態・生活機能関連図を作成し、事例の全体像を把握することができる。 3) 事例の持てる力/強みを生かした看護計画の立案ができる。 4) アクティビティケアの計画・実施・評価ができる。 5) グループワークを通して学習を共有できる。	2 ・ 後	30	1	○	○	○	○	○		
57	○		小児看護学 概論	小児看護学の概念を理解し、小児各期の特徴や発達課題、健康問題について学ぶ。	1 ・ 後	30	1	○		○	○			
58	○		小児看護学 方法論Ⅰ	小児期における代表的な疾患と患児を理解する。	2 ・ 前	30	1	○		○		○		
59	○		小児看護学 方法論Ⅱ	健康障害が子どもや家族に及ぼす影響を理解し、個別的な健康上のニーズに対応することができる看護の方法を学ぶ。	1 ・ 後	30	1	○		○		○		

60	○		小児看護学演習	小児看護に必要な看護技術を習得し、問題解決に向けての看護援助が実践できる能力を養う。	2・後	30	1	○	○		○	○	
61	○		母性看護学概論	母性看護の概念を理解し、母性のライフサイクル各期の身体的・心理・社会的な特徴および健康に関する諸問題を把握し、ヘルスプロモーション活動における母性看護の役割について学ぶ。	1・後	15	1	○			○	○	
62	○		母性看護学方法論Ⅰ	母性看護の概念を理解し、母性のライフサイクル各期の身体的・心理・社会的な特徴および健康に関する諸問題を把握し、解決するために必要な看護について学ぶ。	2・前	30	1	○			○	○	
63	○		母性看護学方法論Ⅱ	1. 複婦の生理的変化を理解し、複婦自身のセルフケア能力を高めるための看護を学ぶ。 2. 新生児の生理的変化を理解し、母親の不安をできるだけ取り除き育児が円滑にできるための新生児の看護を学ぶ。 3. 正常を逸脱した複婦・新生児の看護を学ぶ。	2・後	30	1	○			○	○	
64	○		母性看護技術	母性看護の概念を理解し、母性のライフサイクル各期の身体的・心理・社会的な特徴および健康に関する諸問題を把握し、解決するために必要な看護について学ぶ。	3・後	30	1	○	○		○	○	
65	○		精神看護学概論	精神看護学の概念を理解し、精神保健医療の変遷と動向を学び、精神看護の意義と役割を学ぶ	1・後	15	1	○			○	○	
66	○		精神看護学方法論Ⅰ	精神障害の精神症状・状態像・検査・治療的アプローチについて理解する。	2・前	30	1	○			○	○	
67	○		精神看護学方法論Ⅱ	精神障害のある対象者の生活の場や日常生活行動と精神の健康問題を把握し、精神疾患特有の症状や状態像、検査・治療（療法）に伴う看護を理解する。	2・後	30	1	○			○	○	
68	○		精神看護学演習	事例を通して看護過程を展開し、セルフケアに向けての看護援助が実践できる能力を養う。	2・後	30	2	○	○		○	○	
69	○		成人看護学実習Ⅰ	健康障害をもつ成人各期の対象者を理解し、健康回復に向けての看護が実践できる基礎的知識・技術・態度を習得する。	2・後	30	2		○	○	○	○	
70	○		成人看護学実習Ⅱ	慢性期あるいは終末期の健康段階にある成人期の対象者を理解し、看護が実践できる基礎的知識・技術・態度を習得する。	3・前	90	2			○	○	○	○
71	○		成人看護学実習Ⅲ	急性期・回復期の健康段階にある成人期の対象者を理解し、看護が実践できる基礎的知識・技術・態度を習得する。	3・前	90	2			○	○	○	○
72	○		老年看護学実習Ⅰ	生活機能が低下している高齢者を理解し、高齢者の生活の質を高め生きる力を支える看護を実践するための基礎的知識・技術・態度を習得する。	2・後	90	2			○	○	○	○
73	○		老年看護学実習Ⅱ	健康障害をもつ老年期の対象者を理解し、健康回復に向けての看護が実践できる基礎的知識・技術・態度を習得する。	3・前	90	2			○	○	○	
74	○		小児看護学実習	小児に接する体験を通して、成長発達過程にある小児の特徴を理解する。さらに、疾病あるいは障害をもつ小児を全般的に理解し、対象とその家族の必要としている援助は何かを考え、小児の看護を行うための基礎的能力と技術・態度を養う。	2・後	90	2			○	○	○	○

75	○		母性看護学 実習	母性看護の概念を理解し、母性のライフサイクル各期の身体的・心理・社会的な特徴および健康に関する諸問題を把握し、解決するために必要な看護について学ぶ。	3 ・ 前	30	2			○	○	○	○	○
76	○		精神看護学 実習	精神障害のある対象者の看護過程を展開し、健康段階に応じた看護が実践できるようにする。	3 ・ 前	30	2			○	○	○	○	○
77	○		在宅看護 概論	在宅看護の概念について理解し、在宅看護における看護師の役割や機能を学ぶ。	1 ・ 後	15	2	○			○	○		
78	○		在宅看護 方法論Ⅰ	対象者の生活の質を向上させるための訪問看護時の援助について理解する。	2 ・ 前	15	1	○			○	○		
79	○		在宅看護 方法論Ⅱ	在宅看護における看護師の役割を理解し、在宅における医療処置を要する対象への看護の目的・意義を理解する。	2 ・ 後	30	1	○			○	○	○	○
80	○		在宅看護 演習	在宅看護の対象者とその特徴を理解し、在宅看護実践の場の特徴を踏まえた看護が実践できる能力を養う。	2 ・ 後	30	1	○			○	○		
81	○		医療安全	医療事故防止と安全で質の高い看護を提供するために、医療安全に関する問題意識をもつ。	3 ・ 前	15	1	○			○	○		
82	○		看護 マネジメント	チーム医療・看護ケアにおける看護師としての調整とリーダーシップ及びマネジメントができる努力を養える。	3 ・ 前	30	1	○			○	○	○	
83	○		統合演習	各領域での学びを踏まえ統合実習における科学的根拠に基づいた臨床判断ができ、複数の対象者の状況に応じた看護実践を展開する能力を養う。	3 ・ 後	15	1	○	○		○	○		
84	○		看護研究	1. 看護に対する理解を深めるために、研究的態度や論理的・科学的に考える能力を養う。 2. 研究の意義と方法について理解する。 3. 研究計画書作成から実践、結果の発表まで、1通りの過程を体験する。 4. 看護実践における自らの課題を明確にし、領域実習の学習に役立てる。	3 ・ 前	15	1		○		○			○
85	○		在宅看護論 実習	地域で生活しながら療養する対象者（その家族を含む）を理解し、個別の健康問題に対する看護が実践できる基礎的知識・技術・態度を習得する。	3 ・ 後	90	2			○	○	○	○	○
86	○		総合実習	チーム医療や他職種との協働、夜勤帯の実習を通して、メンバーシップやリーダーシップについて学び、これまでに学んだ看護を統合し実践する。	3 ・ 後	90	2			○	○	○	○	○
合計				86科目	3000単位時間(97 単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
・卒業必要単位数以上を取得していること	1学年の学期区分	2期
・定められた学納金を完納していること	1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。